

がんばるひょうごの中小企業を応援する月刊誌

保証時報

2020
vol.708

7



今月の「輝くわがまちのものづくり企業」／株式会社樽正本店(神戸市灘区) P6

CONTENTS

P.01 新型コロナウイルス感染症により
影響を受けている事業者の皆さまへ

P.04 令和2年3月～5月の
新型コロナウイルス関連の保証承諾状況

P.05 信用保証協会ニュース
金融機関および金融機関店舗に感謝状を贈呈しました

P.06 輝くわがまち いまが旬

P.07 ひょうご TryAngle
株式会社横谷

P.09 保証状況

信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、
公的な立場でバックアップいたします。

「新型コロナウイルスに
関する経営相談窓口」
設置中



兵庫県信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

www.hosyokyokai-hyogo.or.jp



LINEによる情報発信をしています!!

配信を希望される方は、左のQRコードを
お読み取りいただき、友だち登録をお願い
します。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者の皆さまへ

当協会では、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型感染症」という。）により影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、経営相談窓口を設置し、以下の通り、資金繰り支援を行っています。

● 新型感染症に関する保証の概要について

3階建ての信用保証枠で、中小企業・小規模事業者の皆さまを支援します

一般保証
2億8,000万円

+

セーフティネット保証
2億8,000万円

+

危機関連保証
2億8,000万円

保証限度額 = 最大 8億4,000万円（無担保2億4,000万円）



※1 他の保証制度・他都道府県の信用保証協会との合算制限があります。また、審査により、ご希望に添えない場合もあります。

※2 自治体融資制度については、制度要綱により、貸付限度額が定められています。

新型感染症に関する保証申込への対応について

新型感染症の影響が続くなか、資金繰りに苦慮しておられる県内中小企業・小規模事業者の皆さまから、大変多くの保証相談・保証申込をいただいております。

当協会としても、最大限の応援体制のもと、円滑かつ迅速な保証承諾に向けて努力してまいります。

しかしながら、今後も膨大な量の保証申込が続いた場合には、保証承諾までにこれまで以上の時間をいただくこととなりますので、何卒ご容赦の上、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

● 危機関連保証について

新型コロナウイルスの影響により、全国の中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰りが逼迫していることから、危機関連保証が初めて発動されました。これによる認定を受けられた事業者の方は、一般保証およびセーフティネット保証とはさらに別枠となる100%保証が利用可能です。

危機関連保証の概要

指 定 期 間	令和2年2月1日から令和3年1月31日
認 定 基 準	①金融取引に支障を来している方で、金融取引の正常化を図るため、資金調達が必要となっている方 ②新型コロナウイルスの拡大に起因して、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれる方
保証限度額	2億8,000万円（一般保証およびセーフティネット保証とは別枠）
保証割合	100%保証
保証料率	年0.80%
必要書類	通常の保証申込書類に加えて、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業所を所轄する市町長が発行した認定書（写し可）が必要となります。

● セーフティネット保証4号について

新型コロナウイルスにより売上減少などの影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまへの資金繰り支援措置として「セーフティネット保証4号」の指定が行われました。これによる認定を受けた方は、一般保証および危機関連保証とは別枠の100%保証が利用可能です。

セーフティネット保証4号の概要

指 定 地 域	全47都道府県	指 定 期 間	令和2年2月18日から令和2年9月1日
認 定 基 準	①指定を受けた地域で1年以上継続して事業を行っていること。 ②新型コロナウイルスの拡大に起因して、当該事由の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。		
保証限度額	2億8,000万円（一般保証および危機関連保証とは別枠）		
保証割合	100%保証		
保証料率	年0.90% ※ 兵庫県融資制度「経営安定資金」、「経営活性化資金（新型コロナウイルス対策）」、「借換資金（借換等貸付（新型コロナウイルス対策）」での取扱いの場合、年0.80%となります。		
必要書類	通常の保証申込書類に加えて、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業所を所轄する市町長が発行した認定書（写し可）が必要となります。		

※ 上記の各制度は概要のため、詳細につきましては、当協会のホームページをご覧ください。各事務所・支所にお問い合わせください。

● セーフティネット保証5号の指定業種について

令和2年5月1日にセーフティネット保証5号の指定業種が全業種に拡充されました（一部の例外業種を除きます）。指定業種の詳細については、当協会のホームページをご覧ください。

お知らせ

認定書の有効期限について

危機関連保証、セーフティネット保証（4号・5号）に関する認定書の有効期限は、これまで発行日から30日間でしたが、令和2年1月29日から7月31日までの間に取得された認定書については、事業者の皆さまの利便性確保の観点から、有効期限を同年8月31日までとしています。

● 兵庫県融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」の融資限度額引き上げについて

新型コロナウイルスの影響により売上が減少した中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰りを支援するため、令和2年5月から、兵庫県融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」の取扱いを開始しています。

令和2年6月22日からは、融資限度額が3,000万円から4,000万円に引き上げられました。

1. 制度の概要

対 象 者	新型コロナウイルスの影響により売上が減少し、セーフティネット保証(4号・5号)又は危機関連保証に係る市町長の認定を取得した方		
融 資 限 度 額	4,000万円	保 証 期 間	10年以内(据置期間5年以内)
保 証 人	法人代表者を除き不要※	担 保	原則として、不要
保 証 割 合	セーフティネット保証4号又は危機関連保証を利用する場合:100%保証 セーフティネット保証5号を利用する場合:80%保証		
貸 付 利 率	売上高等の減少要件により、保証料・利子の減免措置が適用されます。		
信 用 保 証 料	詳細は、「2. 保証料・利子の減免要件について」をご参照ください。		
既存融資の借換え	既存の保証付融資について、要件を満たした場合は、本制度による借換えが可能です。 なお、6月22日から本制度間の借換えは原則不可となります。		
取 扱 期 間	令和2年5月1日から12月31日保証申込受付分まで(令和3年1月31日までに融資実行することが必要です)		

※ 経営者保証免除対応や経営者保証ガイドラインを適用する場合は、連帯保証人は不要

2. 保証料・利子の減免要件について

対 象 者	売上高等の減少要件	保証料率※2	貸付利率	
			当初3年間	4年目以降
① 個人事業主 (小規模事業者に限る ※1)	売上高等が前年同月比5%以上の減少	年0%	年0%	年0.7%
② 中小企業者 (①を除く)	売上高等が前年同月比15%以上の減少			
	売上高等が前年同月比5%以上～15%未満の減少	年0.425% ※3	年0.7%	

※1 常時使用する従業員数が20人(商業又はサービス業(宿泊業、娯楽業及び旅行業を除く)が主たる事業の場合は、5人)以下の事業者

※2 借入当初の保証料について、適用されます。

※3 本制度に定められた経営者保証免除対応を適用し、経営者保証を不要とする場合、年0.525%となります。

● 兵庫県融資制度「新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付」の創設について

新型コロナウイルスの影響により売上が減少した中小企業・小規模事業者の皆さまの負担軽減を図るため、「新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付」が創設され、令和2年6月22日から取扱いを開始しています。

本制度は、借入当初の保証料が無料(兵庫県が全額補助)でご利用いただけます。

「新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付」の概要

対 象 者	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少し、セーフティネット保証(4号・5号)又は危機関連保証に係る市町長の認定を取得した方		
融 資 限 度 額	5,000万円	保 証 期 間	10年以内(据置期間2年以内)
貸 付 利 率	年0.70%		
保 証 料 率	0.80% ※ 借入当初の保証料について、兵庫県が全額補助を行います。		
取 扱 期 間	令和2年6月22日から令和3年1月31日融資実行分まで		

新型コロナウイルス関連の保証承諾状況（令和2年3月～5月）

1. 制度別保証承諾状況

（単位：件、百万円、％）

		件 数	構 成 比	金 額	構 成 比
危機関連特例	県新型コロナウイルス感染症対応資金	3,695	20.2%	76,927	21.8%
	危機関連保証	153	0.8%	5,769	1.6%
	県経営円滑化貸付（新型コロナウイルス対策危機対応貸付）	1,130	6.2%	42,819	12.1%
	その他危機関連特例	12	0.1%	160	0.0%
セーフティネット保証4号	県新型コロナウイルス感染症対応資金	4,547	24.9%	68,849	19.5%
	県経営円滑化貸付（新型コロナウイルス対策貸付）	2,688	14.7%	49,549	14.0%
	県経営活性化資金（コロナウイルス対策）	263	1.4%	8,427	2.4%
	県借換資金借換貸付（コロナウイルス対策）	74	0.4%	2,583	0.7%
	その他セーフティネット保証4号	342	1.9%	7,383	2.1%
セーフティネット保証5号	県新型コロナウイルス感染症対応資金	475	2.6%	7,801	2.2%
	県経営円滑化貸付（新型コロナウイルス対策貸付）	294	1.6%	7,749	2.2%
	県経営活性化資金（コロナウイルス対策）	9	0.0%	237	0.1%
	県借換資金借換貸付（コロナウイルス対策）	23	0.1%	716	0.2%
	その他セーフティネット保証5号	105	0.6%	3,351	0.9%
県経営円滑化貸付（新型コロナウイルス対策貸付）		244	1.3%	2,949	0.8%
県経営活性化資金（コロナウイルス対策）		5	0.0%	60	0.0%
県借換資金借換貸付（コロナウイルス対策）		13	0.1%	193	0.1%
その他コロナ関連保証		1	0.0%	7	0.0%
小 計		14,073	77.0%	285,528	80.8%
全保証承諾		18,282	100.0%	353,271	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

2. 事務所別保証承諾状況

（単位：件、百万円、％）

	件 数	構 成 比	金 額	構 成 比
神戸事務所	4,374	23.9%	100,697	28.5%
阪神事務所	3,537	19.3%	68,976	19.5%
姫路事務所	3,088	16.9%	57,675	16.3%
但馬支所	436	2.4%	7,628	2.2%
淡路支所	618	3.4%	10,897	3.1%
西脇支所	805	4.4%	17,287	4.9%
加古川支所	1,215	6.6%	22,369	6.3%
小 計	14,073	77.0%	285,528	80.8%
全保証承諾	18,282	100.0%	353,271	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

※ 経営支援室保証承諾分は神戸事務所分として計上

3. 業種別保証承諾状況

（単位：件、百万円、％）

	件 数	構 成 比	金 額	構 成 比
建設業	3,107	17.0%	65,438	18.5%
製造業	2,028	11.1%	46,038	13.0%
卸売業	1,882	10.3%	51,618	14.6%
サービス業	1,673	9.2%	28,043	7.9%
小売業	1,708	9.3%	31,346	8.9%
飲食店	1,614	8.8%	18,507	5.2%
不動産業	691	3.8%	17,129	4.8%
医療・福祉業	623	3.4%	10,338	2.9%
運送業	447	2.4%	12,805	3.6%
教育、学習支援業	159	0.9%	2,170	0.6%
その他	141	0.8%	2,094	0.6%
小 計	14,073	77.0%	285,528	80.8%
全保証承諾	18,282	100.0%	353,271	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

金融機関および金融機関店舗に感謝状を贈呈しました

当協会では、中小企業・小規模事業者の発展に向け、積極的に信用保証を活用いただいた金融機関および金融機関店舗に対して感謝の意を表するため、毎年感謝状を贈呈しています。

1. 金融機関

令和元年度末における代位弁済率が全国平均以下で、保証債務残高が100億円以上かつ保証債務残高の対前年比が協会全体の平均以上の金融機関が対象

特別感謝金融機関	池田泉州銀行
感謝金融機関	中兵庫信用金庫、播州信用金庫、西兵庫信用金庫、但馬銀行、淡路信用金庫

2. 金融機関店舗

【神戸・阪神・姫路地域】 令和元年度末における代位弁済率が全国平均以下で、保証債務残高が10億円以上かつ保証債務残高の対前年比が100%以上の金融機関店舗(上位10店舗)が対象

神戸		阪神		姫路	
特別感謝店舗	神戸信用金庫 北野法人営業部	特別感謝店舗	池田泉州銀行 西宮北口支店	特別感謝店舗	姫路信用金庫 大津支店
感謝店舗	日新信用金庫 平野支店 りそな銀行 西神戸支店 姫路信用金庫 大久保支店 播州信用金庫 三宮支店 百十四銀行 神戸支店 淡路信用金庫 神戸支店 日新信用金庫 板宿支店 神戸信用金庫 学園都市支店 日新信用金庫 舞子支店	感謝店舗	大阪信用金庫 尼崎支店 みなと銀行 伊丹支店 尼崎信用金庫 長洲支店 尼崎信用金庫 武庫之荘支店 尼崎信用金庫 苦楽園支店 尼崎信用金庫 逆瀬川支店 池田泉州銀行 三田支店 尼崎信用金庫 鳴尾支店 尼崎信用金庫 尾浜支店	感謝店舗	姫路信用金庫 太子支店 西兵庫信用金庫 別所支店 姫路信用金庫 御着支店 西兵庫信用金庫 姫路中央支店 みなと銀行 網干駅支店 播州信用金庫 本店営業部 兵庫県信用組合 龍野支店 みなと銀行 赤穂支店 姫路信用金庫 広畑支店

【但馬・淡路・西脇・加古川地域】 令和元年度末における代位弁済率が全国平均以下で、保証債務残高が3億円以上かつ保証債務残高の対前年比が100%以上の金融機関店舗(上位3店舗)が対象

但馬		淡路		西脇		加古川	
特別感謝店舗	但陽信用金庫 和田山支店	特別感謝店舗	淡陽信用組合 岩屋支店	特別感謝店舗	中兵庫信用金庫 篠山支店	特別感謝店舗	みなと銀行 宝殿支店
感謝店舗	但馬信用金庫 関宮支店 但馬銀行 生野支店	感謝店舗	徳島大正銀行 南あわじ支店 淡路信用金庫 本町支店	感謝店舗	播州信用金庫 西脇支店 姫路信用金庫 加東支店	感謝店舗	播州信用金庫 稲美支店 但馬銀行 加古川支店

3. 特別部門

部門	1 位	2 位	3 位
経営改善借換保証「ぜんしん」	尼崎信用金庫	姫路信用金庫	みなと銀行
ひょうご発展支援保証「リードα」	みなと銀行	尼崎信用金庫	三井住友銀行
短期継続保証「たんけい」、大口短期継続保証「たんけいプレミアム」	尼崎信用金庫	みなと銀行	姫路信用金庫
事業展開を支援する兵庫県融資制度	尼崎信用金庫	神戸信用金庫	日新信用金庫
経営者保証ガイドライン推進キャンペーン	尼崎信用金庫	みなと銀行	三井住友銀行
地域創生キャンペーン、チャレンジサポートキャンペーン	姫路信用金庫	尼崎信用金庫	但陽信用金庫
経営改善支援	尼崎信用金庫	みなと銀行	姫路信用金庫
事業性評価・事業承継支援	淡路信用金庫	但馬銀行 みなと銀行	——

積極的に信用保証を活用していただきありがとうございました。
引き続き中小企業・小規模事業者の皆さまへの資金繰り支援にご協力をお願い申し上げます。



神戸市 灘 区



摩耶山 掬星台

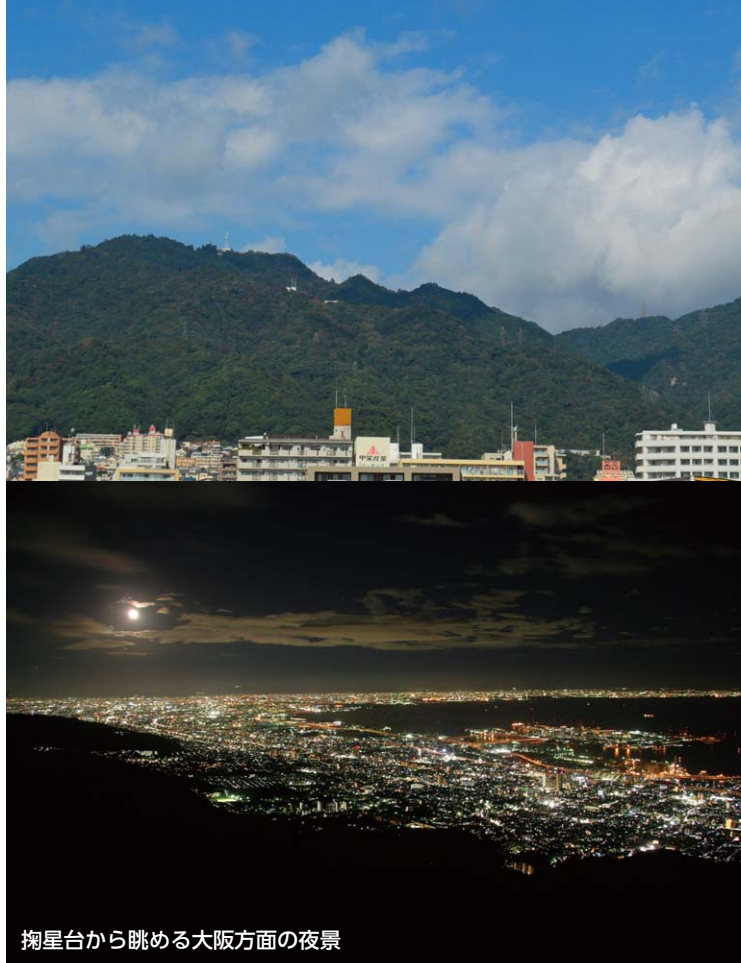
星が手で掬えるような高台から
夜景が見渡せる人気スポット。

掬星台は、摩耶山の山頂近くにある展望広場にある夜景の人気スポットで、北海道の函館山、長崎県の稲佐山と並び、日本三大夜景として知られています。掬星台の名は、手で星が掬えるような高い場所に位置していることから名づけられました。この展望台からは、六甲アイランド、ポートアイランド、神戸市街、大阪市街、関空、大阪湾を行き交う船の灯りも見渡せます。また、遊歩道は、蓄光材「マヤストーン」で整備され、星座も描かれています。このマヤストーンは、星の駅でお土産として販売されています。

灘区役所総務部まちづくり課

〒657-8570 神戸市灘区桜口町4-2-1
TEL.078-843-7001

<https://www.city.kobe.lg.jp/kuyakusho/nadaku/>



掬星台から眺める大阪方面の夜景

足をのばして



神戸事務所
保証相談一課
鳥越 雄太



王子動物園

昭和26年に開園。コアラ、アムールトラなど、希少動物と出会える動物園として人気。ジャイアントパンダの「タンタン」が、中国に帰ることが決まっています。



都賀川

灘区の中心部を南北に流れる都賀川。その川沿いには公園が整備されており、花見の名所やお散歩コースなど、区民の憩いの場所として愛されています。



水道筋商店街

阪急王子公園駅から都賀川まで、8つの商店街と3つの市場が連なってできた商店街。食品や衣類などを扱う約500の店が並び、区民の暮らしの拠点として賑わっています。

輝くわがまちの ものづくり企業



株式会社樽正本店 代表取締役 石川 寛氏

神戸市灘区琵琶町3-2-1
☎078-802-8089

伝統的な製法にこだわり、果物の美味しさが味わえる ジャムやコンポートで存在感を発揮。

創業は昭和5年で、創業者は私の祖父です。当時は、商店街で漬け物を扱っており、昭和34年に私の父が事業を受け継ぎました。その頃、父がフランスの最高級ジャムのメーカーが手がける、果物を煮詰めて作る「本物のジャム」と出会いました。その美味しさに驚き、研鑽を繰り返して添加物を使用せず果物の美味しさと栄養をまるごと味わえるジャムの製造を始めました。その後、果物のコンポートなども手がけて現在に至ります。

時代の変化によって、ジャム、フルーツコンポートなど扱う品種は増えていますが、創業当時も今も、添加物を使用せず、伝統的な製法に徹底的にこだわることに変わりはありません。添加物を使えば少量の素材で大量に生産できますが、弊社は一般的なメーカーの1/10や1/20の少量生産で、美味しく高品質で安心・安全なもののづくりを実現しています。



「今後は、量より質、自然の恵を活かすなど、同じ考え方の企業とタイアップして、ものづくりを推進して行きます」
(顧問 石川 徹氏)



可能性にトライ
未来を見つめるアングル

日本の伝統産業を守り、伝えるために。
畳素材を使った商品を手がけて急成長。

株式会社横谷



こうら
代表取締役 香良 昌宏 氏

日本人の生活が変化し、家屋のあり方も様変わりして久しい。例えば、屋根瓦が軽量の新素材になり、畳敷きの部屋がフローリングになったり。このような変化は、瓦や畳などを手がける事業者も変わらなければならない状況をもたらした。株式会社横谷は、昭和2年の創業以来、畳素材の卸売りを手がけてきた。そんな同社が、エンドユーザーを対象とした商品を手がけ、急成長を遂げて注目を集めている。急成長の鍵となった商品は、フローリングの居室に敷くスタイルの畳「フロアtatami」だ。

現在、代表取締役社長を務めるのは、3代目の香良 昌宏氏。香良氏は、「叔父が2代目で、創業者は叔父の父です。3代目は、叔父の息子が継ぐことになっていましたが、平成7年に38歳で急死しました。当時、私は大学で土木工学を学んでいましたが、急きょ、会社を手伝うことになり、

大学を中退して入社しました」と当時を振り返る。

平成7年といえば阪神・淡路大震災の年。震災後の復興が始まると同時に、家屋の修理や新築ラッシュが続き、驚くほど忙しい状況だったという。そのような状況が次第に収まり始めた頃、香良氏は「和室が減り、フローリングが増えている。このままだと生き残ることはできない」と感じた。その頃はインターネットが台頭し始めていたことから「これからのビジネスはITとの接点をつくることが大切」と考えた香良氏は、進むべき方向を模索すると同時に、「これまでの顧客との信頼関係がなければ何もできない」として、将来に備えて取引先である畳屋との信頼関係を確固たるものにすることに取り組んだ。

「畳屋は年配の方が多く、私とは親子ほどの年齢の差があります。伝統産業において若さは不利なことが多く、

その壁は簡単には乗り越えられないと感じていました。かといって流されるままでは何もできません。そこで、何気ない世間話の中から顧客が困っていることをキャッチして解決する提案をしたり、仕事以外のことを頼まれたときも快く対応して信頼関係を築きました」。

このようにして準備を進めていた香良氏は、平成26年、代表取締役社長に就任。同時に、温めていたアイデアを固めた。それが「フロアtatami」だった。

以前からフローリングに敷くスタイルの置き畳はあったが、同社の「フロアtatami」は、防カビ、防臭効果のある和紙を使用し、付加価値を高めた。既存の他社製品との決定的な違いは、縦・横のサイズ、厚みが1cm単位で指定でき、畳



の色、表面の柄、畳縁も多数ある中から自由に選び、世界に一つだけのオリジナル畳が作れること。さらに、1枚からでも発注できるようにした。もちろん発注はインターネットで行う。これらの独自性が受けて、スタートから2年目の平成28年には人気商品となり、業績が右肩上がりとなった。

「実は、工夫はそれだけではありません。お客さまからの質問や問い合わせの電話に、女性スタッフが優しく、丁寧に対応して、インターネットの手軽さに実店舗でショッピングをしているかのような安心感を加えるようにしました。お客さまからは『対応が親切で良かった』といった意見をいただいています」。

「フロアtatami」の商品開発とネットショップの仕組みを、「事業承継による伝統産業復興への挑戦」と題して「2019 ひょうご信用創生アワード」で発表したところ「成長部門」で「最優秀事例」を受賞した。

「『フロアtatami』がヒットし、社員を増やし、効率化を図るために畳の生産機器を導入しました。これにより、



スイッチを押すだけで自動で畳ができ、人の目と手でなければできない最終の微調整を社員が行う仕組みで生産しています。現代は、昔ながらの素材、伝統的な職人の技で勝負するのか、新しいアイデアをITでかたちに代えるのかを選択すべき時代だと思います。日本の伝統産業を次の世代につないでいくには、どちらも必要なんです」。

素材の卸売りだけでなく、メーカーとしても存在感を発揮し始めた同社。その陰には、入社から社長就任まで、顧客である畳屋との信頼関係を築いてきた香良氏の努力があることは間違いない。香良氏は「お客さまを取り合うのではなく、一緒に畳文化を守り、広げていく仲間になりたいと伝えて理解していただきました」と語る。

ベテランの職人と若い社員が立ち働く工場には、畳の清々しい香りが漂い、機械音がリズムカルに響く。そこには活気と希望が満ちている。

「仕事が順調になると良い空気が生まれます。その空気が新しいアイデアと社員の活力を生み出すと実感しています。このような中、女性社員から畳や畳縁を使ったバックや小物を開発したいという意見があり、新商品も誕生しました。今後は、日本の伝統を伝える畳を海外に伝えるた



めの活動を展開したいと思っています」。

香良氏は社員と共に世界へ向けて歩き出した。ユニークなアイデアと日本の畳が持つ魅力を携えて。

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました。

素材の仕入れはもちろん、生産のIT化のための先行投資には、多大な資金が必要です。2020年1月、兵庫県信用保証協会の「たんけい」で運転資金を調達して、余裕を持って経営できる状況になりました。これまでを振り返ると、たくさんの人に助けていただいたと思います。信用保証協会の融資も同じで、資金面で助けていただいたと感じます。恩を忘れずに、さらなる高みを目指したいと思っています。



株式会社横谷

〒669-3157
丹波市山南町和田255
☎ 0795-76-1164

5月の保証概況

(単位：件、百万円、%)

	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	11,097	487.4	211,100	607.0	15,079	360.6	291,714	462.8
保証承諾	10,390	466.1	197,520	570.1	14,327	348.0	277,996	445.2
保証債務残高	—	—	—	—	96,592	106.0	1,246,977	114.3
代位弁済(元利)	97	98.0	1,093	84.4	251	113.1	2,913	120.0



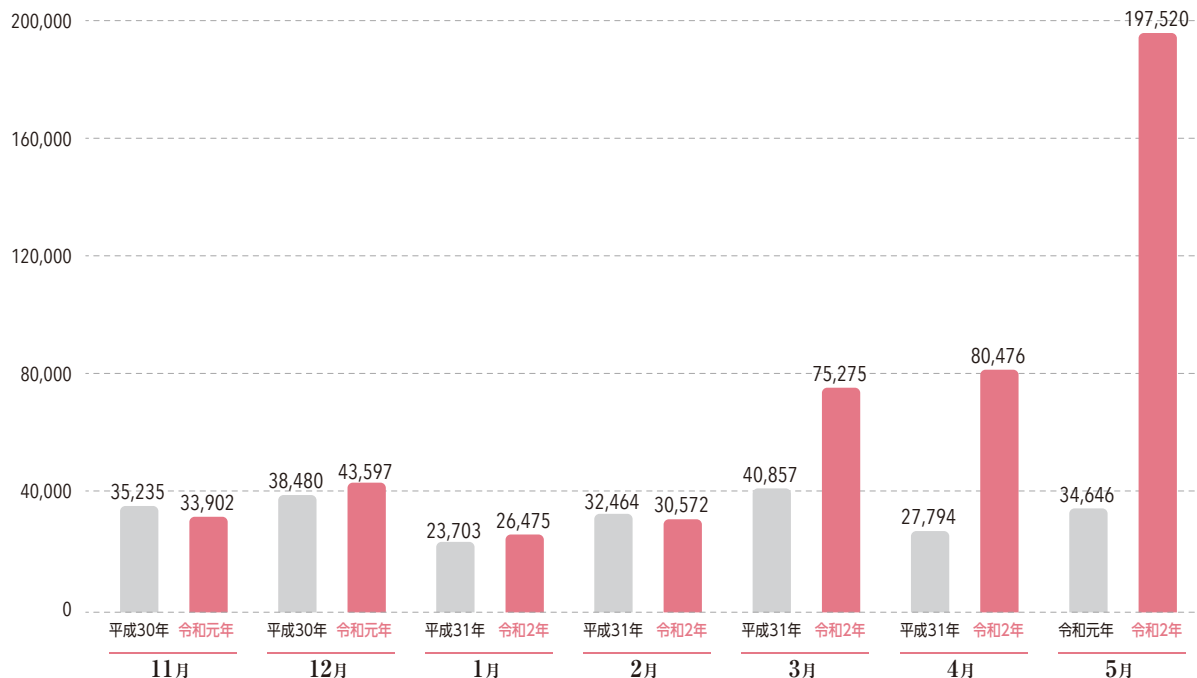
保証承諾

5月の保証承諾は10,390件(前年同月比466.1%)、197,520百万円(同570.1%)となり、前年同月と比べ、件数で8,161件、金額で162,874百万円上回った。

また、保証申込は11,097件(同487.4%)、211,100百万円(同607.0%)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾(前年比較)

(単位：百万円)



資金使途別

5月の保証承諾のうち、運転資金は196,168百万円(前年同月比594.6%)、設備資金は376百万円(同96.3%)となり、前年同月と比べ、運転資金は上回り、設備資金は下回った。

業種別

5月の業種別保証承諾の状況は、飲食店11,949百万円(前年同月比1,084.5%)、製造業34,191百万円(同636.3%)、卸売業31,360百万円(同624.2%)、運送・倉庫業8,585百万円(同620.6%)、サービス業29,877百万円(同587.3%)、小売業22,526百万円(同564.1%)、建設業47,099百万円(同478.8%)、不動産業10,417百万円(同382.9%)等で前年同月を上回った。

金融機関群別

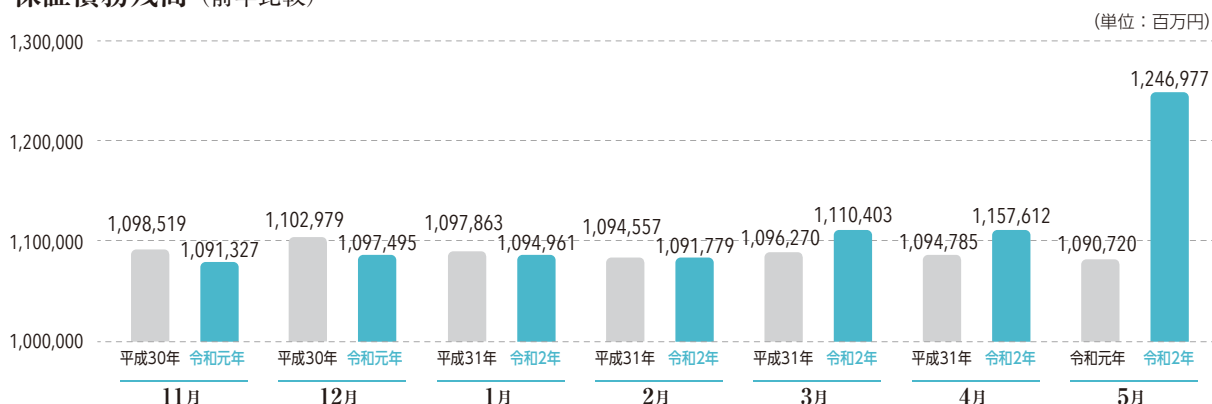
5月の金融機関群別保証承諾の状況は、地方銀行26,215百万円(前年同月比1165.3%)、信用組合14,146百万円(同782.0%)、第二地方銀行29,054百万円(同597.5%)、信用金庫120,226百万円(同505.6%)、都市銀行7,869百万円(同406.6%)等で前年同月を上回った。

2

保証債務残高

5月末の保証債務残高は、96,592件（前年同月比106.0%）、1,246,977百万円（同114.3%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証債務残高（前年比較）



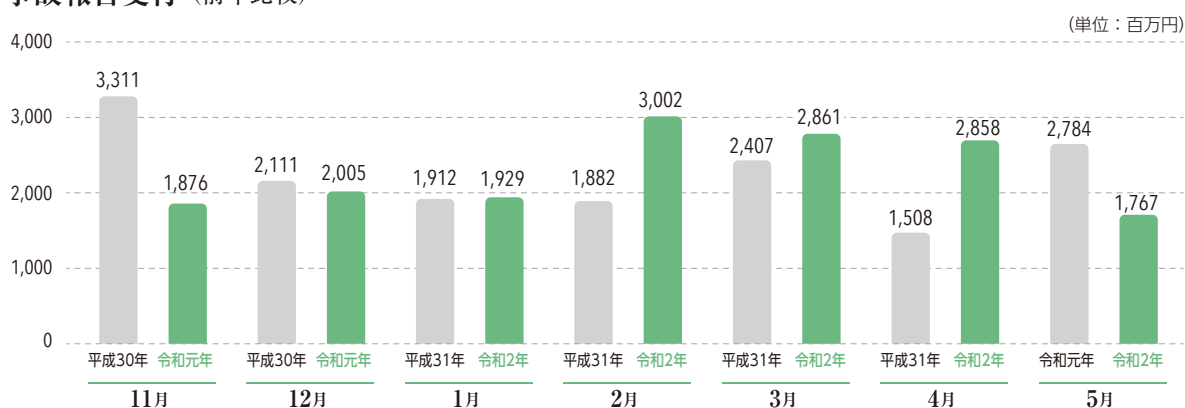
3

事故報告

5月の事故報告受付は、185件（前年同月比77.4%）、1,767百万円（同63.4%）となり、前年同月と比べ、件数は54件、金額は1,018百万円の減少となった。

事故報告残高については、5月末で928件（同110.1%）、10,321百万円（同122.1%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

事故報告受付（前年比較）

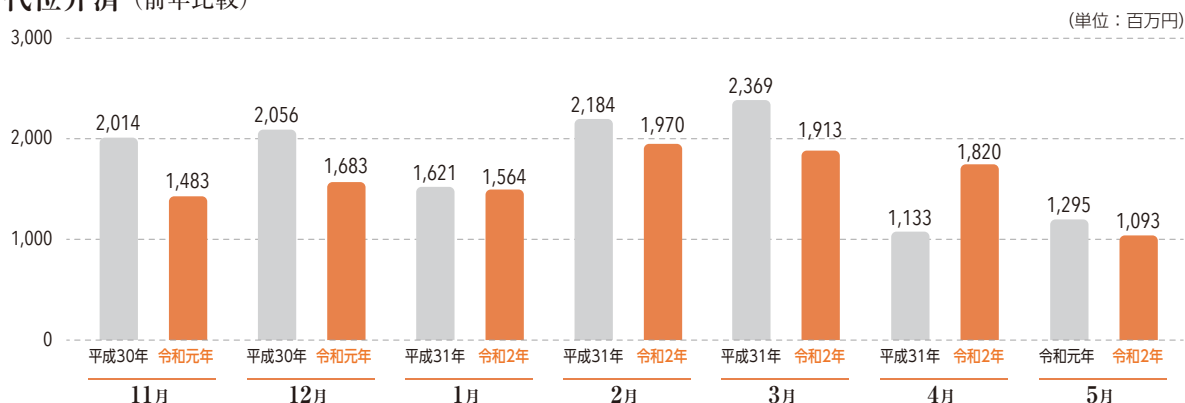


4

代位弁済(元利)

5月の代位弁済は、97件（前年同月比 98.0%）、1,093百万円（同84.4%）となり、前年同月と比べ、件数は2件、金額は202百万円の減少となった。

代位弁済（前年比較）



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、従業員数(製造業等:300人以下、卸売業・サービス業:100人以下、小売業・飲食業:50人以下)が該当していること。
- ②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

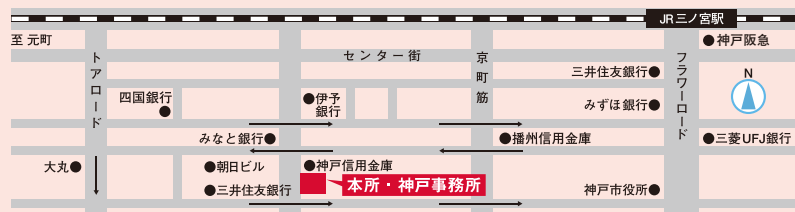
※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

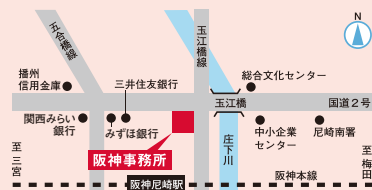
本 所 ・ 神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1 TEL 078-393-3900(代表)
[担当地域]神戸市、明石市、三木市



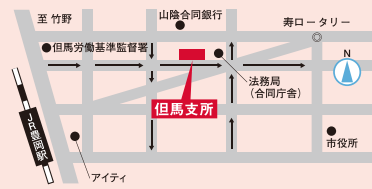
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133(代表)
[担当地域]尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



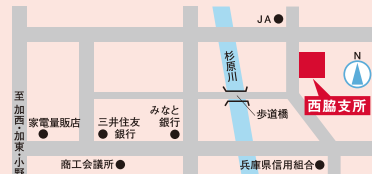
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域]豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



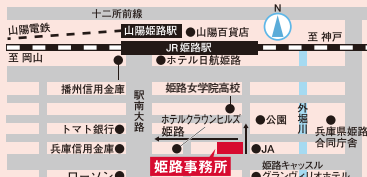
西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域]西脇市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



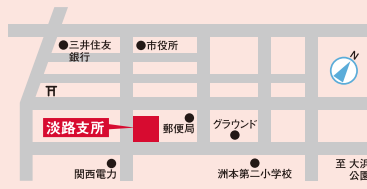
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域]姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



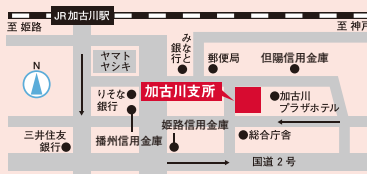
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域]洲本市、南あわじ市、淡路市



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域]加古川市、高砂市、加古郡



お客様総合相談室(中小企業融資よろず相談窓口)

本 所	三 村 室 長	TEL 078-393-3905
	堀 口 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経営支援室	嶋 田 副 室 長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	中 川 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	米 谷 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪神事務所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫路事務所	杉之原副所長	TEL 079-289-3611
但馬支所	宮 寄 次 長	TEL 0796-22-5171
淡路支所	赤 松 次 長	TEL 0799-22-4493
西脇支所	奥 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加古川支所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	斎 藤 副 部 長 ※本所	TEL 078-393-3914
	宮 本 副 部 長 (管理相談一課、二課) ※本所	
	藤 岡 副 部 長 (管理相談三課) ※姫路事務所駐在	TEL 079-289-3615

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

女性企業家のみなさまへ

「女性企業家支援チーム」を設置しています。
ご相談のある方は経営支援室創業・経営支援課
(TEL 078-393-3920)までお申し出ください。

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします
(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部
企画調整課 (TEL 078-393-3922) までお申し出
ください。